

平成28年度 木材劣化診断士 資格検定講習・試験のご案内 国交省既存住宅インスペクションガイドライン準拠

公益社団法人 日本木材保存協会では、木材や木質材料の生物劣化を診断する技術者として木材劣化診断士を育成しております。木材劣化診断士は、住宅や土木建設物などに用いられている各種の木質材料を診断対象とし、その生物劣化である菌類による腐朽や、シロアリなどによる虫害を診断します。資格取得講習会では、劣化の種類、程度、範囲を診断する一次診断技術について学び、さらに現場用機器を用いる二次診断の実践的技術を学びます。本講習会はCPD 認定講習会です。また、本資格検定講習では、国交省の既存住宅インスペクションガイドラインに従った住宅の検査手法の講習も行います。当協会は長期優良化リフォーム推進事業（国交省）に伴うインスペクター講習団体（建築士対象）として登録申請中です。

1. 開催会場：木材会館（東京都江東区新木場1-18-1）
2. 開催日時：平成28年9月13日(火)9：30～17：00
3. 受験資格：木材保存士、建築士（一級・二級）、木造建築士のいずれかの資格保持者
4. プログラム（予定）：9：30～17：00

科目	内容
ガイダンス（10分）	木材劣化診断士制度の概要
木質建材（50分）	木質建材の種類と耐久性、診断現場での見分け方
インスペクション概要(60分)	既存住宅インスペクションガイドラインの解説と実務
1次診断 (110分)	視診・触診・打診などの基本的な診断技術について、症状の検出や判定技術を建造物の種類、部位ごとに解説し、報告書作成まで指導する
2次診断 (110分)	現場で使える小型の計測機器を用いた診断について、含水率、材料内部の欠損や密度・強度低下の測定方法を解説する（実習付）
試験（30分）	筆記試験（※この他にレポート試験があります。）

※レポート試験については、別途課題を提示しますので、10月7日(金)までに提出して下さい。
テキストは8月下旬までにお送りします。

5. お申し込み方法
協会のホームページよりお申し込みください。
 6. 定員：50名
 7. お申し込み締切日：8月31日(水)（定員になり次第締め切ります。）
 8. 受講・受験料、登録料
40,000円（内、登録料10,000円は、合格されなかった方にはお返しします。）
 9. 振込み先：みずほ銀行神谷町（かみやちょう）支店 普通預金口座 8067753
公益社団法人日本木材保存協会
 10. 資格の取得と登録
資格検定試験の合格者を、木材劣化診断士として登録し、木材劣化診断士証と登録証（カード型、写真添付）を交付します。
 11. 資格の更新
3年毎に更新講習を受講頂くか、出題された課題についてレポートを提出頂きます。
また、次年度、次々年度開催致します更新講習会に併設の研修会にご参加頂きますと、該当年度の更新講習を受講しなくても更新できます。
- 問合せ：公益社団法人日本木材保存協会 事務局 鈴木
電 話：03-3436-4486 メール：jwpa-2@mokuzaihozon.org